

当社が広域機関に対して電源接続案件募集プロセス開始申込みを行った経緯

当社は、系統への接続申込みをいただいた再生可能エネルギー発電設備（再エネ）について、平成 26 年 12 月の太陽光発電設備の接続可能量確定後、順次、回答を実施し、早期の系統接続に向けて最大限取り組んでおりますが、再エネ等の発電設備が大量に接続されるエリアでは、発電された電気が大量に送電線や変圧器に流れ込むため、電圧の高い上位系統の送電線や変圧器の対策工事が必要となっておりまいりました。

上位系統対策を行う場合、対策工事の費用を事業者さまにその電源量に応じてご負担いただく必要があることから、その量を確定する必要があります。

このため当社は、平成 27 年 2 月 13 日までにお申し込みいただいた事業者さま（第 1 グループ）と、同年 2 月 14 日以降にお申し込みをいただいた事業者さま（第 2 グループ）に応じて、必要な工事を確定する調整（工事費負担金の確定、事業者さまの接続申込みの継続意思確認等）などを順次進めてまいりました。

この結果、上位系統の対策工事が必要となる 19 地区のうち、最終的に 7 地区の調整を終了しました。また、残りの 12 地区では地区全体の工事費負担金は不足しましたが、うち 8 地区では部分的に対策工事の工事費負担金が充足することを確認しました。

この結果を受けて、現在、調整が終了した上記 7 地区、及び 8 地区のうち工事費負担金が充足し、系統接続が可能となった事業者さまについては、系統接続に向けた手続きを進めております。

一方で、部分的にも対策工事の工事費負担金が充足しなかった 4 地区、及び上記 8 地区のうち工事費負担金が充足しない地区では、事業者さまの系統接続に向けた手続きが進められないことから、当社は、広域機関が定める募集プロセスの開始申込みを検討し、準備が整った 9 エリアについて、平成 28 年 6 月 3 日付で、広域機関に対して募集プロセス開始を申込みました。

	地区数	地 区 名 (エリア名)
調整終了	7 地区	筑豊、北長崎、諫早、海崎、熊本、出水、鹿児島
部分的に充足	8 地区	速見、人吉、都城、新日向、霧島、大隅、豊前、柏田 (<input type="checkbox"/> 速見、 <input type="checkbox"/> 人吉、 <input type="checkbox"/> 都城、 <input type="checkbox"/> 日向・一ツ瀬、 <input type="checkbox"/> 霧島、 <input type="checkbox"/> 大隅、その他)
部分的にも充足せず	4 地区	西大分、日田、緑川、川内 (<input type="checkbox"/> 西大分、 <input type="checkbox"/> 日田、 <input type="checkbox"/> 御船・山都、その他)
合 計	19 地区	

: 今回、募集プロセスを開始した 9 エリア